

「公共事業チェック議員の会 5/8 諫早湾干拓事業・有明海 学習会」の記録

2008年5月8日 17時00分～18時30分 衆院第二議員会館第4会議室

<出席者>

赤嶺政賢、大串博志、北村誠吾、古賀一成、高橋千鶴子、原口一博、広津素子、(以上、衆議院本人)、岡本充功、金田誠一(以上、衆議院、秘書代理)、大島九州男、紙智子、川崎稔、舟山康江、松野信夫(以上、参議院本人)、川田龍平(参議院、秘書代理)、犬塚直史、加賀谷健(参議院、資料のみ)

農水省； 森戸和美・資源課農村環境保全室長

瀬戸淑章・農地整備課施設管理室長、豊 輝久・同課長補佐ほか4名

研究者； 宇野木早苗・元東海大教授

経塚雄策・九州大大学院教授

その他；諫早湾・有明海漁業者5名、弁護士4名、支援団体市民等約10名

松野 なぜ中長期開門ができないかを農水省にペーパーで出すよう要求していたが、それが出てきたので、これに対する反論資料を作成し、すでに農水省に提出済み。これとは別に関連質問10項目も、農水省に提出しているので、今日はまず質問と反論資料に対する農水省からの回答・コメントを15分程度でお願いしたい。

農水省 「質問1 97年の閉め切り以降、大雨が降った際に、排水のために水門を全開にしたことは何回くらいあるのか。」に関して。97年から01年までの調整池水面より排水門が高くされた(全開)回数は調査中。01年以降では30回。「97年7月10日および99年9月11日を例にして、調整池の水位と湾の潮位、水門の開度・開門時間・最大流速を示すとともに、どういう条件のときに全開にする規則なのかをご説明いただきたい。」に関しては、配布してある別紙のとおり。排水門操作については、調整池水位を勘案しつつ、調整池水位と外潮位の差が0.2メートル以上になった時から排水を開始することになっている。

「質問2 流速1.6m/秒以下で、しかも海水交換が出来るだけ大きくなるように、柔軟に開度を変えるもぐり開門を行うと仮定した場合、どのような準備工が必要か。」に関して。短期開門調査の時には、土嚢や仮設ポンプの設置、フラップゲートの補修、調整池内魚類を事前に捕獲避難させること、またゲートが振動を起こす可能性があり、実際に起こしていたが、安全性の確認のためにゲートに振動計を設置した。もぐり開門でも同様な対策が必要。

「質問3 かつて農水省は、02年までの資料に基づいて、降雨のために調整池水位が-0.5mを超えるると背後地に湛水被害が発生すると説明していたが、03年以降において湛水被害は何回あったか。発生日、湛水面積、調整池水位および降雨量を示されたい。」に関して。配布資料のように湛水被害は7回発生している。「また最近の河川整備や排水機の新増設、排水路の整備状況を踏まえて、湛水被害が発生

しない調整池水位はどこまで上昇したか。」に関して、私どもとしては承知をしていない。ただ別紙のように、調整池水位が-0.69 や-0.4 でも湛水被害が生じているので、-0.5 というのは特に変化がないのかなと思っている。

「質問4 背後地における今後の排水機の新増設、排水路の拡幅整備計画をお示し願いたい。」という点に関して、私どもとしては特に把握していない。

「質問5 農水省は、これまでのところ、国内においては、アオコの発生した湖沼の水を農業用水として利用することで農作物への被害が発生したとする事例は承知していないと言うが、諫早干拓地がその国内第一号となる可能性は全くないと考えているのか。」に関しては、長崎県が試験栽培を行った中で、目標収量を上回る収量が得られていることから、調整池水を灌漑用水に利用することに特段の問題はないと考えているし、4月22日に初出荷されたレタスは艶があって質が良いとのコメントがあったと聞いている。

「質問6 調整池に海水を導入して水質を改善し、アオコ問題も解決して安心できる農業用水を確保するために、農水省は調整池に代わる農業用水源を検討する意思はあるか。」についても、上と同じ観点である。「また短期開門調査の際に、潮遊池塩分に農業利用上の問題が生じたか否か。」に関して。短期開門調査時には背後地の塩害を防ぐために土嚢や仮設ポンプの設置などをしたが、一部の潮遊池で少し限界塩分濃度が上がったと聞いているし、また旧森山町の一部の農地では田植えを一週間程度遅らせたということも聞いている。

「質問7 排水門基礎部にはサンドコンパクションは施工していないのか。」に関しては、北部排水門のゲート部の基礎にはサンドコンパクションパイルは施工していないということである。

「また護床工外側のガタ土で洗掘が生じると、なぜ排水門の安全性に影響が及ぶのか。」は、排水門を開けて非常に速い流速が生じた場合に、護床工の外側が洗掘をされ、護床工の不等沈下等が発生し、又それにより更に洗掘範囲が拡大する恐れがある。この影響がさらに進んで行けば、排水門の安全性に影響が及ぶと考えている。

「質問8 短期開門調査期間に、諫早湾内にしか観測網を敷かなかつたのはなぜか。」という点に関して。調査の前のコンピュータ解析で、潮位潮流・浮遊物質など、影響は諫早湾内にとどまっているという結果を得ていたから、湾内だけで観測網は十分ではないかと考えた。「また調査期間中の有明海の潮目出現は、地元テレビ局でも放映された衆知の事実だが、なぜ出現し、なぜ開門とともに消滅したのか、その原因をどのように考えているか。」の潮目の出現については、私どもが調べたところでは短期開門調査中に限らず、それ以外の時にも見られているし、佐賀大学の大串准教授によるヘリコプターからの調査の結果でも、たとえば平成13年10月16日にも潮目が確認されていることから、潮目は短期開門調査中に限らず有明海においては頻繁に確認されているものと考えている。

「質問9 ノリ第三者委が2カ月程度と提言した短期開門調査において、海水導入を実際には1カ月弱で打ち切った理由は何か。」について。ノリ第三者委の考え方としては、開門調査は有明海的环境変化の原因を探求し、その回復の方策を探る総合的な調査の一環であって、排水門を開けること自体が目的ではないとされている。またその開門調査の意義は、諫早湾干拓事業

が引き起こしたとされている有明海の変化の諸事象について、その指摘の適否を検証することとされている。その検証にあたっては段階的な海水導入の期間を経て、大潮小潮等すべての潮汐を含む期間において水質や流動等の調査を行うことであり、大潮から小潮まで一揃いということで一カ月程度で可能であると考えたもの。また農水省としては、排水門を開けることで、被害が生じることのないように、灌漑期や洪水期が到達する前に完了する必要があるという中で、時間的に後ろが限られているため一カ月程度になった。

「質問 10 もぐり開門では、水位変動 20 センチ幅の短期開門調査と同程度の成果しか期待できないと判断する根拠は何か。また常時開門の場合ならば、どういう成果が期待できると考えているのか。」について。排水門付近で洗掘を生じさせない開門方法としてご提案になっているもぐり開門であるが、これは排水門での流速を 1.6 メートル程度に制御して行うことであり、潮流なり潮位に与える変化は非常に少ないことは、1.6 メートルに抑える形でやった短期開門調査と殆ど同じ程度の成果しか得られないのではないかと考えている。また常時開門は、開門調査の実施自体について予期せぬ被害が生じる可能性があることと、調査及びその準備に非常に長い年月を要する中で、かつその成果が必ずしも明らかでないので、平成 16 年 5 月の農林水産大臣の判断の中で、中長期開門調査に代えて有明海の再生に向けた調査・現地実証を実施すると申し上げているところであるが、現時点でこの判断に変わりはないと考えている。

以上がお尋ねの 1 から 10 のご質問についてだが、次に「農水省の中・長期開門調査が困難な理由に対する反論資料」について。

まず 1-1 (農水省主張)「大量の海水の出入りによる排水門の近傍の速い流れやそれに起因する濁りの発生等により、海域の漁場環境や漁船航行等漁業への影響が生じるおそれがある。」への(反論)「排水量実績(資料 1)によると、大雨時には数千万 m³の大量排水を行ってきた事実がある。他方もぐり開門による短期開門時の排水量は 100~300 万 m³/h である(資料 2)から、大雨時には、排水の継続時間や内外水位差状況次第にもよるが、水門の全開状態を長時間維持する必要があったのではないかと見られる。ところが「調整池からの排水による有明海の漁業環境への直接的な影響はない」(08.4.4 衆院内閣委での農水省答弁)のだとすると、開門による早い流れや濁りによって海域の漁場環境への影響はないはずである。なお漁船等の近接防止には、既に排水門近傍に侵入防止ブイや浮きロープが設置されているので航行に何ら問題ない。また農水省は、排水時よりも海水導入に伴う巻き上げによって多くの濁りが発生し、それが海域に出ていくのを問題とする。しかし、短期開門時のように(資料 3)、導入量と排水量を段階的に増やすという工夫を行えば、調整池内で巻き上げられた濁りは、塩分の凝集効果により沈降し急減する。その後開門幅を徐々に大きくすれば、大量の濁りが一挙に海域に出ることはない。大雨時や短期開門時と同様の水門操作を、中長期開門で実施出来ない理由はない。農水省の中長期シミュレーションも、初日から全開を想定せず、十分な段階的開門期間を経てからのもぐりや全開の常時開門を想定してやり直すべきである。」について。中長期開門調査という形で開門を行った場合は、通常の排水門操作とは

異なり、海水を調整池側に逆流して導入することになるので、流速が大きいと調整池内の泥が洗掘・巻き上げられ、それが干潮時に外に出ていくので、漁業環境に影響が生じる恐れがあると想定した。かつこういう出入りは通常の排水とは異なり、調査期間中は潮の満ち干に応じて一日往復計4回生じるので、影響は大きいのではないかと考えている。

1-2 (農水省主張)「調整池内の大量の淡水生物が死滅し、一時的に、調整池・海域とも水質悪化や悪臭発生などが生じる。」への(反論)「段階的開門を緩やかに行ううちに、大半の魚類は自ら泳いで河川に回避するはずである。また短期開門調査実施前や97.4.14の閉め切り直後同様に、湾内各漁協に調整池内残存魚類除去委託事業を委託できないはずはない。短期開門調査実施前の地元説明会でも上記資料3等のリーフレットが配布され、フナやコイは回収に努める旨説明していた。」について。中長期開門調査を実施すれば、調整池内で海水と淡水が頻繁に置き換わる、特に大雨が降った時は一気に塩分濃度が下がる恐れがあり、そういう中で調整池内の生態系がきわめて不安定になり、さらなる水生生物の斃死が発生すると想定される。かつ短期開門の時でも漁業者の協力を得て魚類の避難などやったが、それでも相当数の魚が死んだこともあった。

1-3 (農水省主張)「上の影響を防止するための対策には多くの費用と長い年月を要し、可能な限りの対策を行ったとしても、予期し得ない被害が発生するおそれがある。」への(反論)「短期開門時は一週間足らずの準備で実施に移した実績がある。もぐり開門なら対策工は不要のはずであり、常時開門のためには簡単な捨石工で済む。また農水省は大雨のたびに大量排水を繰り返しているが、その都度特別な対策はとっていない。予期し得ない被害が発生するおそれを理由に開門できないとするなら、大雨時においても予期し得ない被害が発生するおそれのために排水できずに、調整池を溢れさせてしまうことになる。いずれにしても万全の準備を行い、それでも万が一にも被害が発生することがあった場合は、国が補償すべきである。」について。もぐり開門であっても土嚢・仮設ポンプ設置などの対策は必要。また排水門ゲートは調整池側に海水を導入するような構造になっていないので、ゲートの振動という影響が懸念されている。短期開門調査時より長期間になれば、ゲート自体の補強も必要になってくるのではないかと思っている。

2-1 (農水省主張)「開門により調整池水位に干満が生じるため、潮受堤防の防災機能の維持が困難となり、洪水時の湛水被害や常時の排水不良が生じる。」への(反論)「閉め切り後5年間は100mm未満の雨でも湛水被害が発生していたが、本明川の河道整備の進捗に加え、特にポンプ場の新增設や排水路が整備され出した02年以降は100mm以上の降雨でも被害が皆無になった(資料4)。閉め切り前3年間においても、100mm以上の降雨時に湛水被害がなかったことをも考え合わせれば、むしろ大潮干潮時には-2.8mにまで低下する潮汐をなくされたことが、5年間の湛水被害の原因だった可能性が高い。従って潮受堤防設置のために最低水位が-1mに上昇してしまった現在は、湛水・排水対策の成否は主にポンプや排水路の整備水準にかかっていると言えるが、02年以降は湛水防除能力が一定程度増強されており、開門しても現行の湛水防除能力は維持されると考えられる。なお非常時である諫早大水害時の洪水と伊勢湾台風

級の高潮が同時襲来した時の調整池最高水位は、当初計画で3.17mだった。また現行計画で大潮満潮時に諫早大水害の洪水量が流入した場合の最高水位は、-1m管理で2.01m（「平成15年度背後地排水その他検討業務報告書」九州農政局04年）、常時開門を前提とすると2.19mと見積もられていて（外海が調整池水位を上回るときは閉門するという条件での試算。『市民による諫早干拓「時のアセス」2006』p.58）、開門の影響は18cmの水位上昇分である。これが湛水防除の悪化に結び付かないのは、前述の通りである。しかもこの2.19mは、当初計画の3.17mに比べれば言うに及ばず、大潮満潮時の潮位2.5mよりも低いから、非常時においてすら、開門時における背後地防災は以前よりも安全度が増している。他方、現在の背後地ポンプ総容量では、諫早大水害と同等の降雨があれば、背後低平地での浸水は3.71メートルにも達すると見積もられており、人命に関わるこの対策のためにこそさらなるポンプの増設が必要である。」について。背後地の湛水被害については、昭和57年7月の降雨（最大時間雨量99ミリ、湛水が4～5日継続、農業被害1億円）と最大時間雨量がほぼ等しい平成11年7月の降雨（最大時間雨量101ミリ）では、一時的に湛水したものの同日中には解消したように、防災機能は着実に発揮されていると考えられる。ポンプ場の稼働時間も締め切り後は10%弱に減少している。

2-2（農水省主張）「干拓農地ではかんがい用水がなくなり、また、調査が長期に及ぶ場合、潮遊池を水源としている背後地ではかんがい用水が不足する。」への（反論）「以下の代替水源案からの選択または複数組み合わせを提案する。1）中央干拓地と小江干拓地の取水口は、本明川河口の下流に設けられているが、その付近に可動堰又は樋門を設けて、潮の混入防止を図り、農業用水として利用する方法。2）諫早湾干拓地のうち、中央干拓地付近には本明川や仁反田川があり、また小江干拓地付近には小江川や深海川等があることから、これらの河川の余剰水を使う方法。3）諫早湾干拓地に程近い諫早中央浄化センターからの下水処理水を干拓地の農業用水に再利用する方法。4）諫早湾干拓地内や背後の耕作放棄地に、雨水等を貯水するため池を設置して、そのため池の水を農業用水に利用する方法。これら代替水源は、干拓農地や潮遊池を水源とする田畑だけでなく、地下水を利用せざるを得なかった背後地既存農地にも多大なる恩恵をもたらす。」について。そもそも現在の調整池水がきちんと使えると考えているので、改めて別水源を確保する必要はないと考えている。

2-3（農水省主張）「調整池の塩水化により、旧干拓地の水源となっている既設堤防の背後にある潮遊池等への塩水の浸入や潮風害による背後地農地への塩害が生じるおそれがある。」への（反論）「短期開門調査開始前に、潮遊池の老朽樋門から塩水が流入しないように改修済みである。その結果、短期開門時も潮遊池の塩分に問題は生じなかったが、上記代替水源を利用することも可能である。また潮風害は海岸近くの農地なら全国どこでも避けられないので受忍すべきものであるが、農水省が実際に検討したように防潮ネットの設置も考えられる。」について。締め切り前には相当な潮風害があったが、締め切り後は諫早湾を直撃した平成14年の台風14号の来襲時においても、被害を防止する防災効果が発揮されて、地元の方々から非常に感謝されている。こうした中で開門するのは、地元の方々のご理解を得にくいのではないかと考えている。

3-1 (農水省主張)「排水門の近傍で生じる速い流れによって、排水門基礎の洗掘が起こり、排水門の安全性に影響を及ぼすおそれがある。」への(反論)「1-1のように、速い流れが生じる大雨時の排水でガタ土の洗掘が生じなかったとすれば、開門時のみ影響があるとは考えられず、農水省による中長期開門シミュレーション(特に1.6m/s以上で洗掘が起こるとする想定)のほうが誤っていた可能性がある。大潮時には避けられない繰り返しの大量排水や、経験のない大量海水導入の際に洗掘が起こると想定しても、流速が6m/sの最大になる水門直下周辺には護床工(資料5)が設置済みなので、洗掘が起こるとすれば農水省の言う排水門基礎ではなく護床工外側であり(流速は3~4m/s。対策は捨石工で十分)、遠く離れた水門に影響が及ぶとは考えにくい。最悪のケースである農水省シミュレーションに従っても、1~2週間(北部水門)から1ヶ月(南部水門海側)で洗掘は終息する。したがって万全を期すためには、大潮時など内外水位差が大きく、流速が1.6m/sを超える時間帯にもぐり開門を行いつつ、データで安全を確認したり捨石工を施工して、その後徐々に開度を上げて常時開門に移行することが可能である。」について。もぐり開門を含む制限付き開門でも、被害防止の対策の規模自体は小さくなるものの、短期開門調査自体でも漁業被害が出た中で、予期せぬ被害が発生する恐れがないとは言えないのではないか。またこの地域は、降雨の予測が非常に難しく、予期せぬ豪雨が発生した場合に、排水門の操作の誤りによって、被害を発生させる恐れがある。海水の導入量を制限した場合は、短期開門調査時以上の成果は見込まれないことから、実施は困難ではないかと思っている。

4-1 (農水省主張)「実際の海域では、気象、海象等の多くの要因が複雑に影響することから開門による海域への影響のみを抽出することは困難である。」への(反論)「これは農水省自らが行っているモニタリング調査や各種海洋調査一般の意義を否定する暴論である。データの積み重ねや解析方法の開発によって一時的要因を取り除く工夫は、科学界では不断に行われている。開門後に漁獲高が増加しても、それは開門の効果ではないと強弁しようとする布石だろうか。(以上は旧原稿、以下が改訂稿で、農水省には誤って旧稿を提出したと見られる) 流れについては、観測および数値シミュレーションで変化を知ることが可能である。調整池水質については、気象条件などを同一とし、調整池内から排出されるCODのみを変化させた二つの数値シミュレーション結果を比較すれば、水門開放だけの影響を抽出可能である。このためのデータは、短期開門調査以降の6年間の観測値および今後行うであろう中長期の開門調査において得られる観測値を当てることができる。なお農水省は、中長期開門調査には、環境影響評価に3年、対策工事に3年、観測・現地調査に3年、解析・取りまとめに1年の計10年が必要としているが(H16.5「有明海の漁業者の皆様へ」の補足説明1)、諫干事業の環境影響評価には一年もかけていない(85年8月に閉め切り面積決定、86年9月アセス縦覧開始)し、もぐり開門に対策工事は不要である。亀井農相が見送りを表明した04年に中長期開門調査を開始していれば、今年が解析・取りまとめが終了する年だった。ところが中長期開門調査に代えての「環境変化の仕組みの更なる解明のための調査」「環境改善のための現地実証」「調整池からの排水の抜本的な改善」は、長い年月をかけてもさしたる成果がなく、「有明海の再生への道筋を明らかにする」ことに失敗している。」について。もぐり開門であっても一定の対策工事は必要

と思っている。いろいろな影響を全部排除するには、事前に観測をきちんとやっていくことが必要であるが、それでも気象・海象は時々刻々変動するので、開門のインパクトのみを観測のみで抽出することは非常に難しい。したがってシミュレーション等による検討が優れていると考えている。開門調査の委員会でも特に潮流関係については、シミュレーションが良いというご意見が出ていた。事業前の環境影響評価については、データの収集は1983年から行っており、その取りまとめも84・85年の2カ年の、足かけ3か年かけて整理しているので、1年もかけてないということはない。いずれにしても中長期開門調査は、予期せぬ被害が発生するというこの中で、やはりこれに代えた調査を今後とも漁業者と意見交換を行いながら実施してまいりたいと考えている。

4-2 (農水省主張)「地形条件、境界条件が潮受堤防建設前とは全く異なり、新たな環境の場での調査となることから、潮受堤防が海域の環境に及ぼした影響を見ることにならない。」への(反論)「開門調査は閉め切り後の現状と、閉め切り前の状態に少しでも近づけた条件下での比較を行うことによって、閉め切りが水質、底質、貧酸素、赤潮、漁業に与えた影響を検証するのが目的であって、着工前との直接の比較が目的ではないから、理由たりえない。」について。中長期開門調査の目的自身は、ノリ委見解に述べられているように、事業が引き起こしたと指摘されている有明海の環境変化の諸事象について、その指摘の適否を検証することであり、潮受け堤防の設置前とは異なる幅たった250mの排水門からの流れの中で、新たに作られた海域環境における調査では、諫早湾干拓事業が及ぼしたとされる影響を検討するという本来の開門調査の目的には沿わないのではないかと判断している。

4-3 (農水省主張)「水位制限を行っての海水導入では、短期開門調査と同程度の成果しか期待できない。」への(反論)「1ヶ月足らずの短期開門であっても、調整池水質が劇的に改善し、諫早湾口から島原半島沿いにおいて顕著な潮目が確認され(これは水位差20センチでも開門が有明海の流れと連動している可能性を示すもの。農水省は短期開門時に湾内までしか調査をせず、有明海の観測を怠ったが、厳に批判されるべき)、一部に「久々にタイラギが立った(福岡)」「アサリが増えた(小長井)」「カニが獲れ、稚魚が増えた(有明町)」など漁獲復活の兆しが見られたことは、大きな成果である。20センチ幅の開門でも、さらに長期に続ければより大きな成果が期待できるのはもとより、制限的「もぐり開門」から制限なき「常時開門」と進むほどに、干潟が一部再生され、湾内の水底質や流動が改善され、赤潮や貧酸素が消えてタイラギが復活するなど、短期開門を格段に上回る成果が期待できる。」について。短期開門調査とほぼ同じような方法で中長期開門調査を実施したとしても、潮位や潮流に与える変化の度合いは短期開門調査時とほとんど変わらないので、新たに得られる知見もあまりないのではないかと考えている。また常時開門による調査をやるとすれば、あらゆる対策を講じたとしても予期せぬ被害の発生の恐れは払拭できないこと、また成果も必ずしも明らかでないという中で、それよりは調査を粛々とやっていくことが必要ではないかと考えている。

松野 質疑・意見交換をしていきたい。項目が沢山あるが、できれば反論資料の一つ一つの項目に沿った形で進めていきたいと思うが、ここだけは質問しておきたいということがあれば必ずしもこの順番にこだわらなくてもよい。

羽生 大雨時の流速は観測していないということだが、計算でだいたい流速は出るはずなので、その結果を示してほしい。また全開の場合のゲート開度は何メートルか。

農水 手元にもっていないので計算して後で示す。

羽生 相当な流速になることだけはここで認めるか。

農水 1.6メートルでないということだけは確かだ。資料に書いてあるゲート開度は、海底からの絶対値での高さである。

羽生 それは水面から上か。

農水 資料で示したケースはすべて水面より上。

羽生 要するに全開したという意味だということでも了解した。

宇野木 それに関連して質問。97年7月10日のケース。反論資料によると最大排水量が6840万 m^3 、農水省が今日お出しになった資料によると開門時間は3時間。水門幅は250メートルなので、1メートル当たりの流量は、24.75 $\text{m}^3/\text{s}/\text{m}$ 。ゲート開度を3mとすると流速は8 m/s くらいになる。こういう計算でよいかどうか聞きたい。

農水 3時間と仰ったが、この時は洪水が続いていたので、2回排水しており、トータルで6840万 m^3 。この排水に要した時間は、都合8時間になる。

宇野木 8時間にしても毎秒3m。

農水 その程度くらいにはなるかと思う。

宇野木 その3mでも被害は出ていないのか。

羽生 洗掘は起こっていないか。

農水 その時点では（起こっていない）。

宇野木 それだけ強い流れがあっても洗掘は起きていなかったということか。

松野 洗掘が起こっていないのは間違いないか。

農水 定かには確認していないが、それ自体で対策を講じたとは聞いていないので…。

松野 まあ、なかったんだろうということね。

宇野木 次に反論資料2ページ目の資料2の短期開門調査の時。4月27日は65分間で326万 m^3 だから、1秒・1mあたりでは3.3 m^3 。開門幅はいくらか。1メートルあるか。

羽生 開度は60センチか90センチというのが従来の農水説明だった。

宇野木 60センチとすると5mくらいの流速。90センチではもっと小さくなるが。海水導入の場合では4月28日。この時も水門1メートルあたり1秒間あたり、3.4 m^3 になる。開門幅がいくらかとすると流速は数メートルになる。こういう入りの場合にも事故は起きていないか。数メートルの流れがあっても起きていなかったということ。こういう勘定でよろしいか。

農水 短期開門調査のときは、数字は別だが、最大流速1.6メートルに収まるようにコン

トロールしていたと私は記憶している。

宇野木 そういうことではなく、このデータに基づいて勘定するとそういう流速になっているわけだ。お宅の方の資料で計算すると、3m以上の流速が出ていなければならない。それで事故が起きていないということですね。

農水 そもそも短期開門調査の時点なので、そんな流速を出すような操作はしないはず。

宇野木 ではデータがいいかげんなのか。

農水 もともとはうちの方の資料だと思うが、それぞれの日の流速のデータを改めて確認をしてみたいと思うが、そういう流速は出ていないと私は思っている。

宇野木 出てるんですけどね。

松野 要するに農水省さんはあくまで流速 1.6 以下しか出てないはずだと。だけど資料 2 のデータで見ると 3m 以上になっている…これは農水省のもともとのデータだから、そうなるんでしょうね。

経塚 水門の所は護床工になっているので、1.6 メートルを考慮する必要はない。

農水 水門直下の所はですね。だから護床工から外れた所で 1.6 メートル。

経塚 泥のところでは 1.6m 以上だと、洗掘や濁りがあると。たぶん水門の所は 3m くらい出ているはず。

農水 まさに護床工の切れるあたりで 1.6m でやっているということはあるかと思う。

松野 その点は宿題として、ほかの点で質問は。

古賀 全体の説明としては何度聞いてもイメージがわからない農水省の説明だが、洗掘をもう一度確認する。海側から入ってくる時の池の中の泥の巻き上げのことか、違うのか。

農水 両方。

古賀 上流から洪水が押し寄せてきて海に出る時の洗掘はどういうものか。海のガタが巻き上がるということか。どっちが問題なのか。

農水 どちらかと言うと流入してくる時の方が、まあ調整池の内側。

古賀 でしょ。いろんな説明があつて反論もしてあるけど、もっと大きな話で言うと、要するに要望は長期開門をして自然に置いておけば今迄のようになつたのではないかと。それがどうなるのか、長い目で調べてくれと言っているのが皆さんの意見。ところが先程らい 2 カ月やる予定だったけど 1 カ月でいいじゃないかと言って、一カ月足らずで止めたとか、なんか隠そうと思っている。単純に自然の流れにもう一回戻して調べてほしいと、それが良いのではないかという疑問に対して、いや震動がどうだとか、洗掘がどうだとか、枝葉の議論で実は皆さんが作ったこの干拓なり調整池の秩序を変えると問題だと、その枝葉のことから仰っているから、何度聞いても皆さんの説明は説得力がない。ずっと開けておけば、海から来るやつは別に 3m の高潮のレベル差を一気に開けてドーンと海水を入れようという話ではないのだから、じわじわと水位は上がってくる。それで洗掘がどうのこうのというのは、皆さん、何を問題にしているのか、まして振動で堤体が危ないと、そんなことも私は全然イメージがわからない。そこらへんもう少し説明してほしい。

農水 中長期開門調査の目的が、諫干事業が引き起こしたとされる環境変化の諸事象が、そうした指摘の通りなのかどうかを確認することになるとすれば、それは全くない時との比較であれば当然すぐ分かるわけだが、今あれが出来た中で水門 250mしかないところを開け、それもさらに被害が起こらないようにコントロールして開けるというようなやり方をした場合には、それは諫早の締め切り堤防がある時と、もう一つない時と、そのいずれでもない第三の状態がそこに出来るだけであって、その第三の状態と現在を比較するということ。それでは事業の影響を見るという中長期開門調査の目的には合わない。それとゲートの振動に関しては…（野次多し）

古賀 それなら堤体全部取ってくれという話になる（そうだ、との声あり）。それが出来ないだろうから、少なくともゲートはずうっと開けて、それを見てほしいという一歩下がった妥協をお願いをしている。結果としてどうなるかを調べてくれという話が発端。それを調べもしないと…

経塚 結局、根本的には現状認識がどうかということ。農水省は、現状は計画通り行っているという立場をずっと取っている。だけど有明海や諫早湾の環境が変わっているのを我々知っているし、調整池の水質だって、そうだ。ここで困難な理由ということで挙げられているが、4年前の元亀井農水大臣が中長期をやらないと宣言した時の理由とほとんど同じ。あれから4年経っていて、現在の環境がどうなっているかを考えてほしい。幾つも仰った開けられない理由の大半は、技術的な問題。排水はできるが導入はできないなどは本当の技術的な問題。ゲートが振動するというのも単純に補強すれば済むこと。もともとの出発点のところがどうなのか。じゃあこの4年間、調整池の水質を改善しようといろいろやられたが、CODは基準をクリアしたことがあるか。ずっと高いまま。灌漑用水としても大丈夫と言うが、用水基準はどうなっているのか。クリアしてないが作物は作れると言っているだけ。根本的なところはそういう所だと思う。もう一つ気になったのは、大雨が降った時に調整池の塩分濃度が変化すると言ったが、口で言うのは簡単だから、本当にどういふふうになるのか、たとえばシミュレーションで示したうえで言わないと。我々はこういうシミュレーションをやっている。本明川から水が出た時は、滲筋に従って塩分濃度の低い所に出るけれども、水平方向に遠いところ、調整池の中から南側はそれほどの低塩分ではない。しかも塩分は重たい水が下の方にあるから、鉛直方向の密度差を考えるとそういうことにはならない。排水する機会も一日何回もあるわけだから、塩分が下がったから途端に魚が死ぬなんて言うことは絶対でない。数日は持ちこたえる。そういうことを考えた上で言っていたきたい。とにかく技術的な問題は、全く問題ない。こちらが提案しているのは、もぐり開門で10センチ開けたらどうなるか、20センチ開けたらどうなるか、徐々にやりながら、変化を見ながらやっといこうと言っているわけだから、たとえば1mまで開けると洗掘がひどくなるからここはやめておこうとか、そういうことが可能なわけだ。そこが根本的なところで出発点が違う。それから最後に仰った第三の環境が生じるというが、少しでも今の環境を変えたいと思えば、堤防だけの問題を明らかにすることではなくて、

良くするためにはどうしたら良いのかという立場に立てば、仰ったような理由は成り立たないと思う。

農水 もともと調整池の水の目標値は、農業用水としての利用が可能であるかどうかを念頭にした目標値なので、クリアできていない現状においても、長崎県の試験場等において特に問題がないということだから、それ自体は問題ない。逆に諫早湾内の方の海の COD なりチッソ・リンなり、また有明海全体の数字がどうなっているかを見れば、締め切り以降、数値に特に変化はない。底質にもそれほど大きな影響はないと私どもも見ている。これは申し訳ないが、私どもだけが言っているわけではなく、たとえば公調委の裁定においても、基本的にはそういうふうな理解がされている。

経塚 調整池の水質が大丈夫と言ったが、アオコが増殖してひどい状態になっているかどうか。

農水 去年は確かにそうだが、アオコ自身は昭和 50 年代から日本のあちこちで出ているし、そういう中で皆農業用水として使っている。そのために農作物に何らかの影響を与えたという実例があったとは承知していないので、それを使うことによって農作物に影響が出るとは考えていない。

経塚 COD の値もああいう…

農水 それは調整池の議論であって、少なくとも諫早湾内に対して基本的に今の締め切りの影響はほとんど生じていないと思っている。

紙 じゃあ、どうして貝が死ぬのか。

農水 それは分からない。(野次、嘲笑)

平方 締め切りの次の年から赤潮が異常に発生したのはどういうことか。

農水 次の年から異常に発生したというのは、どのエリアのことか。

平方 有明海全域だ。全域に赤潮が異常に発生して、それからずっと今まで発生したのはなぜか。

農水 それも公調委の整理の中でいろいろ議論があり、総合評価委員会の中でも議論がされているが、締め切りの年からというよりもその前後から増えてはきていた。ただ、ここ 2~3 年については赤潮の影響はずいぶん減ってきているとデータ的には出ていると思っている。

羽生 締め切り前後から増えたと認めたが、特に諫早湾内で増えている。

農水 諫早湾内で増えている？(羽生 「増えている」) 増えている場所もどちらかと言うと有明海の中では、どちらかと言うと熊本県沖が一番多いのではないかなあと…(羽生 「評価委のデータを分析すると諫早湾で…」) と思っている。そういうデータだと思っている(羽生 「いいえ」)。

平方 有明海全域だ。なんでそんな出鱈目な調査結果をこんな公の場所で発表できるのか。

農水 そのあたりの議論も裁判なり公調委の議論の中で、そういうふうな確認をされていると思っている。私どもが勝手に言っているわけではない。

平方 いや勝手に言っている。私たちは毎日沖に出て毎日海を見ている。締め切ったその年までは赤潮は出ていなかった。翌年、調整池の水が悪くなってから有明海全域に赤潮が発生するようになった。タイラギもアサリも死に出したのはそれからだ。それまでは死ななかった、一匹も。

松野 その点は漁民の皆さんの実感を真摯に受け止めてほしい。

広津 中長期開門が困難な理由を読んだが、いい加減すぎる回答だと思う。たとえば「調整池内の大量の淡水生物が死滅し、一時的に、調整池・海域とも水質悪化や悪臭発生などが生じる。」と書いてあるが、淡水生物が死滅したらいけなくて、閉めた時は海の生物が死んだが、それはいいのかという滅茶苦茶な議論だ。なぜわざわざこういうびっくりするようなことを言ってまで、押し通すのかが分からないので、その本音の部分の部分を聞いたら解決できるのではと思う。背後地への影響だが、ここはもう出来てしまった農地があるので尤もだなと思うところもあり、「干拓農地ではかんがい用水がなくなる」と。それでは困るということはあるが、そのためには代替的な方法はいくらかでも考えられるので、それはなぜ考えないのか。たとえば污水处理も適切にやると、農業用水として立派なものが出来てくるという時代になったから、そういうことも出来るのではないかと思う。排水門をしばらく中長期的に開けてくださいという時に、たった3mくらいの潮の流れでもって、びくともするような門を作ったんですか、あななたちは。そんなわけないじゃないか。あんまり無茶苦茶なことっては…。(拍手)

農水 排水門はあくまでも調整池側から水を外側に出す構造として作ってあるので、構造自体、断面から見ても、台形を横にしたような形になっている。それは水の抵抗が、台形の広がっているこちら側からこう流れるようにしてあるので、逆にすれば相当抵抗が非常に増えるし、このあたりに派流が出たりするというので、実は流れが非常に速い時よりもどちらかと言うとあまり速くないあたりでも震動が出ているといったような短期開門調査のデータも出ている。そういう意味で、そのあたりを非常に注意しなきゃいけないという議論があるところで…(発言者多数)

仁比 先ほどの先生方からの質問に対して、まさにあなたが今仰っているようなことは起こってないのだろう。

農水 短期開門調査の時に、排水門の振動については…

仁比 いや震動はいいけど、台形で、振動で何か大変だという事故は起こってないのだろう。

農水 まあ起きないようにやったわけだから。(笑いと発言者多数) …相当な流速があったのは事実だ。

宇野木 3メートル以上の流速が出ていて、問題なかったのだろう。

農水 ただ速ければ速いときほど震動が増えるというわけではなくて、やはり共振の問題とかがあるので(発言者多数)。次に、生物の話があったが、短期開門調査の時に、5月の何日かに80ミリ程度の雨が降ったが、その時点でも塩分濃度が急激に落ちたということも

あるので、そのあたり 80 ミリ程度の雨でもそんな状況になるということになると、それはもっと大雨が降った場合には、急激に変化する可能性は十分にある。

古賀 それが分からない。雨が降ったときに、有明海の塩分濃度が下がるという話だろう。

農水ほか いえ調整池…。

古賀 あ、調整池。

農水 調整池の出口が結構狭いわけなので、大雨が降って中が一気に淡水化される可能性があるということ。

経塚 本明川に近いところでそういうふうになるかもしれないが、場所によって違う。

古賀 そりゃあ雨が降ったら、堰を造ったのだから薄くなるに決まってるじゃないか。そんなの分かった話だ。要するに今まで云万年にわたって、有明海にも大雨が降る、筑後川からも本明川からも淡水がどどどと流れてくるという歴史の中に生物は生きていた。これが第一の環境とするならば、皆さん方は何の思惑か、南総計画から言えば、なんとか公共工事をやる土木工事をやるということで、云十年にかかってこれを最後には締め切り堤防を作り、こうして土木工事をやった。そこで新しい第二の環境が出来たわけ。ところがその環境の外では、タイラギは全滅、ムツゴロウ、おれも有明海で育ったから、ぞーっとするくらい生物が減った。哀れなくらい。そういうことが起こったから、それは明らかに第二の環境が問題ではないかと。だから第一に戻してほしいけど、締め切り堤防を爆破しろなんて言えないから、少なくとも一点分くらいの形で自然に戻した形で、本当に影響があるか調査をして、そこで新しい知恵も出るだろうということ調査をしてくれと言っているのに、いやあ、一点分の調査をすればここが揺れるとか、入口の泥が巻き上がるとか、そんな枝葉のことで皆さんずいぶん反論している。本質を答えてないと思う。それは結局、土木工事をした、これが今や懲戒もんで否定されたらたまらんせんと。何でもいから屁理屈でもいいから、この土木工事をオーソライズすると思えない。でも現実切実だから、農水省だって水産庁を持ってるし、まさに土木工事よりも有明海守る、漁業を守る、環境を守る方が、あなたたちにとって本当に重要で崇高な仕事だ。それを全然目をつむって、やってみようという気にならないというのが分からん。大きいところで、皆さん、なんでこれをやってみようじゃないかとならないかを聞きたいと思う。(拍手)

農水 先程来申し上げているが、中長期開門調査を行うという前提の議論としては、まさにその影響を確認するという話があるかと思うが、その影響はどういうものかということ、それは潮位なり潮流なり、それから水質に対する影響といったもの、(古賀 「それをちゃんと調べたらいい、どのくらい出るか」)それが前提となってそれが更に引き金となって、貧酸素が起きたり(古賀 「それを調べたらいい」)、たとえば成層化が起きるという議論があり、またその貧酸素や成層化の中から、赤潮が発生したり、魚類なり貝類が減少するといったような一連の影響があるという議論がまずあって、それを調査するのが、そのために調査するべきだというのがこの前提だと思うが、その中で私どもいろいろな調査をしているが、まず湾内の水質等について、また底質等については大きな変化はないと、そも

そもそう思っていると、データとして見ているし、また潮流の変化についても、諫早湾の堤防があった場合、ない場合、もしくは水門を全面開放した場合に、有明海に対する潮流の変化はあるだろうかということはシミュレーションで見ている。これは経塚先生がお詳しいと思うが、数値シミュレーションを全く信じられないというふうには先生おっしゃらないと思うが、そのシミュレーションを見た場合に、基本的に水門を全面開放しても有明海において潮流の変化はほとんどないというデータを得ている。それらを総合して考えた場合に、私どもとして中長期開門調査をやるなかで、非常に莫大な費用と時間をかけなければいけないと思っている、いろいろな影響を阻害するために。絶対できないとは申しない。それはお金と時間をかければ世の中できないことはないと思うので。ただし、それをやることによって得られるものと、今私どもが得ている知見なりを考えた場合、またたとえば一つの議論の中で、諫早の湾の中の方から貧酸素が流れ出ているのではないかといった議論もあったが、それについて調べてみても、どうも佐賀沖で発生している貧酸素自体が有明海の潮の満ち引きに応じて佐賀沖から動いているということの中で、それ自体が諫早湾内で起きている貧酸素が流れ出ている状況ではないというふうに見られているところであるし、それやこれやいろんなデータを考えあわせる中で、私どもとしてそういう影響は出てないということと、それを中長期開門調査によって調べるということには結びつかないのではないのかなと、もしくは今やっている調査自体をもう少し更に継続をしていくということで、十分その辺の確認は私どもとしては出来るのではないかと考えているところだ。

古賀 いやあなたの言っている説明は、さっき言った環境2というものが出来た後の、潮流の変化が小さい、それを調べないという考えをおっしゃっている。でもこの事業を起こした時、その数万倍か数千倍の影響のある事業をやったわけだ。潮流の変化だって、いろんな有明海全体に対する影響は、この防潮堤あるいは諫早干拓地そのものが、もっと大きな影響があったわけなのに、それを作っちゃった後に、今度はそれをちょこっと変えることが困難な問題と言うなら、じゃあそもそもこの事業をやる時に、なんで・・・(テープ切れ)

仁比 開門の成果の話を知りたいが、先程、短期開門調査期間中に潮目が出現したということ自体はお認めになることを前提にしたお答だった。この時だけでなくほかの時にも生まれているという話だと思うが、ギロチンを落とすよりも前に発生していた潮目や、その潮流潮汐とは違う、だから潮目がかつてあったものがなくなった、それがこの短期開門の時に生まれたと。先ほど平成13年12月、その時に発生したと言う話ならその時も発生したのかもしれないけど、その潮目が生まれることの意味は、どうしてその時には潮目が現れたのかとかについては、どんなふうにお考えか。それと、皆さんの反論資料は、潮目のことと併せて、短期開門で徐々にタイラギが立った、アサリがとれた、カニがとれ稚魚が増えたという漁民の声が書いてある。このことについては否定されなかったが、再反論を含めて、こういうふうな漁民の声と実感については、そうだというふうに思っているのか。

農水 まず前段の潮目の議論だが、熊本県立大の堤先生から証言をいただいているが、その時に潮目があったかどうかということ、絵と写真等からするとそういうものを示されたし、私ども否定するものを持っていないので、それ自体が潮目ではなかったとは言えないと思っている。ただしそれ以外の、つまり水門を開けていないときでも潮目が見られたというのは、佐賀大の大串先生も言われているから、そういう意味において、水門を開けた開けないにかかわらず、潮目は発生しているものではないかと思っている。その原因としては、やはり雨が降った中で大量の淡水が出る中で、その水が海に出てくると、その淡水の部分、混ぜても多少比重が軽い、塩分濃度の薄いものだから、それと普通の濃い海水とが当たる部分において潮目という現象になってくるのではないかということで、これは潮流の議論と言うよりも塩分濃度の議論ではないかと思っている。

羽生 平成13年12月の潮目を証明する資料の提出を。

農水 大串先生の論文か何かを裁判で文書として出させていただいている。それから二番目の議論に関しては、実際の統計のデータを持ち合わせていないので、肯定も否定もできない。ただし短期開門調査をやった時点で、湾内の漁協の方々からは、短期開門調査によってアサリ等の斃死が見られたということで補償をさせていただいている。

仁比 持ち合わせてないのであれば、それは驚きの話だが、調べる気はないのか。

農水 まあ、ちょっと調べてみたいと思う。

原口 僕らは、行政が、誰のレベルでどの議論がされて、そしてなぜこういう決断になったかについては、後から検証をして、一人ひとりの行政官についても、責任を明確にしたいと考えている。中身の議論を今日私は申し上げることはできないが、開門調査をしないことを決断した、その稟議書のようなものがあると思うが、どのレベルでどういう会議をして、誰が決めたのか。よく「私ども」って、ずっと仰るが、それは誰のことなのか、教えてくれないか。

農水 役所は組織なので個人で決断する議論ではないと思うが、決断を下したのは農林水産大臣、亀井大臣である。

原口 稟議があるだろう、その決断に至った会議は誰と誰がやったのか。それぐらい、あるだろう。

農水 まあ、ちょっと、この場ではお答えできないので。

原口 どうして。なんで、そんな大事なことが、誰と誰がどういう材料をもって、そして農水大臣がどう決断したか、決断の結果は僕ら分かっている、だけどそこに至る過程が分からないから聞いている。

農水 私もその場に居合わせたわけではないので、どのような議論で最終的にそういう結論が出たかは…

原口 いや、その結論を持っていまこの場で答えておられるわけではないか。

農水 結論自身は、当然、結論とそれに伴う理由は整理されて、私ども後任の者たちに残されているから、それを見ればわかる世界である。

原口 いやいや、結論に至る議論が分からなくて、どうやって僕らに説明できるのか。だって、こんなに日々の生活に困って、なんとかしてくれと言う方に対して全く不誠実ではないか。

松野 常識的に考えて、結論だけが皆さんに押し付けられたわけではなくて、一定の議論の経過を経て結論が出ているわけだから、それは当然議論の経過を踏まえて皆さんの方に伝わっているのではないのか。

原口 ということは、今までお話しになったことは、議論の経過もご存知なくて、誰がどのレベルで決めたかをご存知なくて、仰っていたのか。

農水 誰がどのレベルで決めたかという話と、その経過というのはちょっと違うのではないかと思うが、中長期開門調査については第三者委員会の中でもいろいろ議論され、それに伴って、内部の事務方でも整理したうえでそういう結論に…

原口 だから整理の中身を詳らかにしてくださいと言っている。

農水 それについては私どもの有識者会議かな、正式名称なんて言ったっけ（野次 「OBを集めた・・・」）、その会議の中で中長期開門調査については行わない方向で整理をされたと思うけれども。

原口 そこ、はっきりさせてください。

農水 その経緯ということか。

広津 その整理をするためには、そのバックアップデータと言うか、論拠があるはずなので、その調査をするはず。何かの科学的論拠に基づいてやったと思うので、その調査のことを知りたい。何もそんなのがなく閉めた方がいいってなったの。

農水 これは委員会で議論されて、決定をされていると思う。

原口 なんていう委員会か。

農水 第三者委員会ともう一つは・・・

羽生 そこでは結論は出してない、両論併記で出した。

仁比 両論併記で出した。それも諮問機関だ。

陣内 最終的には農水省の判断だ。

仁比 農水大臣の判断だと当時言っていたではないか。

羽生 第三者機関の責任にされてはたまらない。

農水 正確にそこは整理させてもらいたいのです…。

松野 では、そこは宿題にしておくか。

農水 はい。

原口 じゃあ簡単にちょっと…

農水 これはですね、中長期開門調査の実施に関しては、平成 15 年 3 月に中長期開門調査検討会議というのを設置した中で、どういうふうな影響があるかというような中で、漁業関係に…（原口 「平成何年？聞き取れないので」）、平成 15 年 3 月。（原口 「に設置か」）はい。その中でそういう可能性があるかと…（原口 「メンバーは誰」）。えーと、これはも

う公開されているものだが、海野貞一さん、その当時全国牛乳協会の会長さん、それから亀若誠さん、(原口 「会議の正式名称は何か)、中長期開門調査検討会議というもの。そこでいろいろ議論された中で、中長期開門調査を実施することによりどのような成果が期待でき、どのような影響が生じ、どのような対策が必要となるかが議論されて、その結果、漁業関係の影響を及ぼす可能性があると分かったと、(原口 「設置は15年3月だが、いつ結論が出たか) 15年3月だが、この会議の報告書は15年12月である。(原口 「9ヶ月で出してるわけね)、で、その会議の報告を踏まえて、農林水産大臣が最終的に決断したと。

原口 そこには今広津先生がおっしゃっていたバックデータが付いているのか。つまりその会議がすべて決めたのか。

農水 それを踏まえて、農林水産省、まあ農林水産大臣が、最終的に判断を下したことになる。

広津 判断を下すためには根拠が必要。その根拠の方はどういう調査をしたのか。何の調査もせずに闇雲に判断したって、判断したことにはならないはず。

農水 この会議の中での議論としては、たとえば潮位潮流だとか水質とか干潟の関係とか貧酸素水塊とか底質・底生生物とか漁業生産、それぞれ調査結果項目ごとに議論がされていると承知している。

羽生 中長期やるべきでないという結論にはなっていないではないか。

菅波 開門調査検討会議の趣旨は、必要な論点のとりまとめまでだった。

仁比 そう。

農水 いろいろな原因論の中で、「開門調査による海水導入時の現地観測結果から、諫早湾干拓事業が引き起こしたと指摘されている有明海の環境変化の諸事象について検討することは、技術的に困難な課題を伴うことになるといえよう」、といったこともあって、その中で開門調査を実施するに当たっては「事前に影響の程度を詳細に検討し、所要の対策を講じる必要がある」ということだが、これ自体でやらないという結論までは出ていないが、これに基づいて、大臣が判断したということ。

原口 だから僕らが聞いているのは、どこで、やらないという判断の会議をしたのかということ。いま違うじゃないか。論点のとりまとめと、やらないという結論の間には、まだギャップがある。その間に会議をしているはず。諮問会議ではなくて、皆さんの省内でやっているの、それを教えてほしい。

農水 それは農林水産大臣が最終的に判断をされたというふうに…

原口 それは何という農林大臣か。(複数の者 「亀井))

農水 亀井大臣。

紙 当時私も質問したが、経塚先生の提起があつて、さっきもお話があつたが、もぐり開門で何センチ開けて何センチ開けてと。農水省はその当時、開けたら非常に大きな被害が出るかもしれないと言った時の、その考え方は一番激しいやり方。そうじゃなくて、経塚

先生が提起している中身でやるということを検討したのかと聞いたら、それは検討した結果だと言ったが、それもその中（中長期開門調査検討会議）で検討しているのか。

農水 この中では検討していないと思う。

紙 いや、検討したと言ったのだが。（野次 「してない、してない」）時間が十分なくて詳しい質問ができなかったが、検討したという報告だった。

農水 この時点においてか。要は平成15年においてか。

紙 亀井大臣が当時判断をする前だと思うが。

農水 短期開門と同様の開門条件ということについては検討している。すみません。その時点においても、やはり洪水期や灌漑期における被害防止対策等は必要だという結論が、ここでは出ている。ただもぐり開門でコントロールしたとしても、その程度の高はあるにしても、今のような影響が出る恐れは払拭できないということ。

広津 その前に、開門すると影響が出る以前に、締め切ると影響が出るかという環境アセスはしてないのでしょ。その頃は国会議員ではなかったけれども、新聞見ておかしいと思っていた。

農水 事業を始める当時においては、長崎県の条例に基づくアセスメントをしている。

広津 どの程度のアセスをしたのか、みな結果としてこれだけの影響が出たと言っている。どういうアセスをやったのか疑問だ。（ビデオ中断）

高橋 短期開門調査の時には、ちゃんとタイラギとれたじゃないかということに対して、皆さんはデータを示さない。だから、良かったデータを示さないと、影響があったデータも示さない。それから今言ってるのは、中長期をやることによって起こるだろう被害が、今まで漁師の皆さんが受けてきた被害よりも大きいという根拠がない。比較できないから。そこを示してほしい。もう今まで受けた被害の方が十分大きいと、これから受ける被害なんてそれに比べたら大したことないというのが私たちの考え。

農水 そこはいろいろ議論があると思うが、私ども裁判でもいろいろ議論をさせていただいているが、私どもの事業とは直接的により多くの被害との関連はないというのが、私どもの立場でもあるし、これまでの裁判なり公調委等での基本的な議論ではないかと。

大串 中長期開門調査がなぜできないかということ、先般農水省に行って議論をして、やっとこの一枚紙が出てきて、それに基づいて今日、この反論ペーパーを一つ一つの項目について詳細に作ってもらって、一つ一つ論点を潰していこうとことで、前に進もうとしていた。今日農水省の方から、一つ一つの私たちの反論に対して、再反論という形で説明してもらったが、それもペーパーにしてきちっと論点ごとに出してもらって、私たちこうやって反論をきちっとつめて反論しているわけだから、それに対してつまった反論を出せるようであれば出してくる、というふうにすれば、いま高橋先生がおっしゃった中では、一番最後の論点だが、我々は短期開門調査した時にタイラギが立ったとか、そういった良い面もあったと反論をしているわけだから、それに対する答えをきちっと反論として出せるんだったら出してくださいということ、やはり紙ベースできちっとやるべきだと思う。

又そうすることによって、どちらの論点が、よりシャープなのかということが明らかになっていくんだろうと思う。それは提案として、期待してます。

松野 分かりました。だいぶ時間が。今日いろいろご意見があって、食い違いが段々明らかになってきたし、どこがどうなのか、かなり明らかになったと思うので、最後の大串先生のご提案のように、この反論資料に対する更に再反論、今日はだいぶ口頭でも言われたが、ちょっと話を聞いていてすれ違いの再反論もあったなあとも思うが、是非その辺についてはペーパーで用意いただくことをお願いしたいと思う。それでもう少し議論がさらに深まるのではないかと、特に中長期の開門はなぜ出来ないのかということについては、先程の話では、時間も金もかければ出来なくはないという話もあった。本当にそんなに時間と金がかかるのか、これはやはり詰めなきゃいけない。そんなに費用も時間もかけずに出来るのであれば、それは是非進めましょうという議論にもなるし、また先ほどの経塚先生のお話でも、これは中長期開門においては多分に技術的な問題で、それは技術で上手な開門の仕方、影響が出来るだけ低減した形でのやり方は、技術の問題であれば、可能ではないかなと、そういう処も、だいぶ煮詰まってきた面はあるのではないかなと思う。だから、この反論資料に対する再反論をペーパーでいただくのと、最初のところの宿題、1.6なのか3なのか、これはもともと農水省のデータでの発言だからしっかりやっていただいて、是非また機会を設けて、第二ラウンドをやりたいと思う。だいぶ時間を超過した。

原口 さっき宿題にしてくれたが、皆さんは政治の決断に従って、その決断を支える形でやっている。それは行政官としては当然だと思う。政治がそういう決断をしたわけだから。だから僕らが問題にすべきは、政治の決断に至った材料である。皆さんをいくら責めても、皆さんはそれ以外できないと思う。だって大臣がそう決めているわけだから。一番問題にすべきは、そう決めた時の根拠。誰がどのような材料で決めたか、そこを崩さないで、今こうだ、ああだ言っても行政官としては困ると思うので、次に出してください。平成15年3月設置の検討会議だけではないが。

農水 何に基づいて亀井大臣が判断をされたかという…

原口 そうです。その時の稟議書を、現物を。

農水 稟議書という形ではないと思う。要するにそれは、え～、この時点でのデータで大臣が判断されたということなので、当時の資料を調べてみたい。

岩井 統計などもちゃんと付けてということか。

松野 それはもう当然。そういうデータを出したうえで共通の土俵で議論したい。

経塚 話を聞いてて思ったのは、有明海・諫早湾の環境が悪くなっていて、その犯人探しとか、そっちばかりに集中するのはどうかなと思う。今の環境をなんとか回復するために、双方歩み寄って、そういう立場が本当は大事ではないかと思っている次第だが、そういう方向にはいかないものなのか。

松野 そういう観点も当然重要。

宇野木 農水省は開門調査に関して誤解をしているのではないかなと思う。これは第三者委

員会委員長の清水さんが、新聞に書いていたが、単に水門を開けることによってどう変わったかということだけではなくして、開門することによって、流れの状態、水質の状態、魚の状態、そういうのを調べることによって、変化するメカニズムを理解することによって、本当に有明海の環境が悪化し漁ができなくなった、それを知る上でやはり開門調査は有意であるということ、開門調査をやらないと農水省が決めた後に第三者委員会の委員長が言っておられる。それを農水省は曲解していると思う。第三者委員会の委員長の考え方を把握してない、理解してない。そういう点はもう少しきちっと理解していただきたいと思う。

松野 今日の第一ラウンド、かなり議論としては深まった点もあろうかと思うので、是非第二ラウンドをお願いしたい。ありがとうございました。

記録 羽生洋三（有明海漁民・市民ネットワーク）